

令和2年4月2日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための  
府教育委員会所管施設の臨時休館について

京都府教育委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の施設について、臨時休館させていただきますのでお知らせします。

御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力賜われますようお願いいたします。

記

【対象施設及び臨時休館の期間】

施設名・所在地	休館期間
京都府立図書館 ・京都市左京区	4月4日(土)から 当分の間
ふるさとミュージアム山城 (京都府立山城郷土資料館) ・木津川市	
ふるさとミュージアム丹後 (京都府立丹後郷土資料館) ・宮津市	

※ 詳細は、各施設のHPをご覧ください。

問合せ	社会教育課長 片山 文化財保護課長 森下	075-414-5881 075-414-5896
-----	-------------------------	------------------------------